




～がんで治療をしている方のために～

## 医療用ウィッグ購入費用を助成します

松島町では、がん患者の皆様の治療と就労や社会参加を支援するため、医療用ウィッグを使用する方に購入費用の一部を助成します。

対象となる方	次の要件を満たす方 1 松島町に住所を有する方 2 がんと診断され、その治療を行っている方 3 他の法令等に基づく助成等を受けていない方
助成対象	平成31年4月1日以降に購入した医療用ウィッグ購入費用 *医療用ウィッグとは、抗がん剤治療による脱毛などに悩む方が一時的に着用するウィッグ。(※部分用ウィッグや毛髪付帽子タイプ、医療用ウィッグの付属品及びケア用品は対象外。)
助成金額	・医療用ウィッグ 20,000円 *助成対象者1人につき1回です。 *金額は助成の上限金額です。 
申請期限	医療用ウィッグ購入日から1年以内
申請場所	健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり）
申請書類	1 松島町医療用ウィッグ購入費助成金交付申請書（様式第1号） 2 医療用ウィッグ購入に係る領収書の写し又は支払いの事実が確認できる書類 3 がん治療を受けていることを証明する書類の写し（診療明細書、治療方針計画書）またはがん治療受診証明書（様式第2号） 4 振込先通帳の写し 5 印鑑 *様式第1号、第2号は健康長寿課で配布するほか、松島町ホームページからもダウンロードできます。郵送でも受け付けます。
助成金交付の流れ	助成金の交付決定後、指定の口座に振り込みます。

### 【問い合わせ先】

健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり） TEL 355-0703

